

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	政策調整会議	
開催日時	平成30年8月6日 午前9時10分から 午前9時35分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出席者	<p>神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、内田福祉部長、三田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、河田議会総務課長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長</p> <p>（担当課1） 太田市長公室次長兼政策企画課長、松尾政策企画課政策企画係主査、村岡同課同係主事</p> <p>（担当課2） 須田学校教育部次長兼教育総務課長、山本同課長補佐、大塚同課学校施設係長、杉西学校給食課長、星加同課主幹兼課長補佐</p> <p>（事務局） 太田市長公室次長兼政策企画課長、新井同課長補佐、五十川同課政策企画係主事</p>	
会議内容	<p>1 平成30年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書について</p> <p>2 朝霞第八小学校自校給食施設等整備工事基本設計（案）について</p>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書</li> <li>・朝霞第八小学校自校給食施設等整備工事 基本設計（案）概要</li> <li>・朝霞第八小学校自校給食施設等整備工事 基本設計（案）基本設計図書</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月

	<p>会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	
<p><b>【議題】</b> 1 平成30年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書について</p> <p><b>【説明】</b> （担当課1：太田市長公室次長兼政策企画課長） 資料1として配布している「平成30年度朝霞市行政評価 内部評価結果報告書」について説明する。この報告書については、平成29年度に実施した施策について、行政評価の概要を述べるとともに、施策評価シートを基本として行政評価結果について記述し、今後の改善について展望しているものである。 1ページから4ページには、行政評価の概要を記載している。3ページには第5次総合計画にも記載している図と、4ページには基本構想の構成図に行政評価を加えた図を記載している。 続いて、5ページでは、各所管で作成していただいた施策評価シートについて集計した結果を掲載しており、全ての施策が、26ページ、27ページに見開きで載っている。26ページのこの一覧のうち、中柱の単位で施策評価シートを作成していただき、施策数は合計82となっている。 （2）施策の分析の達成度、必要性については、昨年から、A～Eの5段階の評価としている。内部評価の結果として、5ページの①で説明している「達成度」について、Eの「目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果が上がらなかった」施策はなかったが、Dの「目標・計画を下回り、十分な成果が上がらなかった」となったものは8施策あった。 続いて6ページを開くと、③に達成度と必要性のクロス分析というものがある。これによると、必要性がAまたはBであるにもかかわらず、達成度がDの施策が6つあり、6ページの下部に、その各施策名と課名を書いている。 ここまでの説明においては、施策ごとの評価を中柱ごとに集計していたが、8ページからは大柱ごとにまとめて記載しており、合計29項目について全て説明している。この説明については、昨年度までは、政策企画課で作成し、各課に見ていただいていたが、今年度は担当課に依頼し、施策評価シートをもとに作成していただいた。その後、政策企画課で、表現等を統一させるため一部修正し、再度各課に確認をしていただいたものが、皆さまにお示ししているものである。これが23ページまでとなる。 24ページは行政評価結果の活用と制度の改善について記載しているが、昨年度までのものから変更はない。 また、先ほども少し見ていただいたが、26、27ページには、施策評価の達成度、必</p>	

要性のほか、施策の方向性、役割分担を一覧で示している。

説明は以上になるが、この報告書については、本日の政策調整会議で審議いただき、意見等を反映させた後、市長の決裁を経て報告書として確定させるとともに、9月には市議会へも配布をする。

#### 【意見等】

(神田市長公室長)

6ページの下部で挙げられている施策について、ポイントになるようなことなどがあればお聞きしたい。

(担当課1：太田市長公室次長兼政策企画課長)

まず431の「コミュニティ活動の推進」という施策について説明する。こちらは、達成度がDでニーズはBとなっている。担当課の記述では、「自治会の加入率」が非常に大きな課題で、目標値を47.6%としているのに対し、平成29年度の実績値は43.7%であったということ踏まえ、役員の高齢化、担い手不足などの課題解決のための対策が必要ということで、達成度をDとしたものである。

次に「市街地の適正な利用」についても、達成度はDでニーズはBということになっている。こちらについては、施策評価シートの指標が「区画道路整備延長」となっており、「旧暫定逆線引き地区の区画道路の整備済みの延長と整備率」ということだったが、25%の目標に対して実績が17%で、目標に達しなかったということで、達成度をDとしている。

続いて、631の「外国人市民が暮らしやすいまちづくり」については、「国際交流に取り組む市内団体数」を目標値に置いている。昨年は15団体という目標に対して18団体あったが、今年度は15団体という目標に対して11団体であり、国際交流に取り組む市内団体の数は減少しているということで、Dとしている。ただ、こちらについては、補足説明で、市内で活動している国際交流協力団体により、外国人市民に対するサポートが行われ、相互交流が図られているということ記述している。

次に、632の「多文化共生への理解の推進」の施策について、「多文化推進サポーター」という外国人市民への情報提供のサポートなどを行っている制度があり、サポーターの「年間の実働延べ回数」の目標を25としているが、実績値16回であったということで、この指標を見る限り目標を達成できなかったということで、達成度をDとしている。ただ、こちらについても、市内の保育園や小学校に通う子どもや母親と、日本語を話せないという方たちとの交流において、また保育士や保健師、教員とのコミュニケーションを図るための通訳や情報交換、発達相談などについて、この制度を使って成果があったということは、表記をしている。

続いて、642の「市民参画と協働の推進」についてであるが、こちらは「審議会等の公募市民の割合」を指標とし、目標値を徐々に上げていくということで、平成28年度は12%、平成29年度は14%としているが、平成29年度の実績値は10.36%と、平成28年度の目標値も下回っており、達成度がDという判定になっている。

最後に、655の「適正かつ効率的な行政事務の遂行」ということで、こちらは色んな事務

事業が入っている施策シートであるため、一概にこれを達成度Dと言えるのかというのは疑問なところがあるが、この指標を「事務改善報告の件数」としており、これが80件という目標に対して、実績値は65件であったので、指標を見る限りは目標件数に達することができなかったということで、達成度をDとしている。こちらについても、各課にはたらきかけを呼びかけていく。

#### 【結果】

原案のとおりとし、今後、市長の決裁を経て確定する。

#### 【議題】

### 2 朝霞第八小学校自校給食施設等整備工事基本設計（案）について

#### 【説明】

（担当課2：須田学校教育部次長兼教育総務課長）

朝霞第八小学校自校給食施設等整備工事基本設計案について説明する。

朝霞第八小学校における自校給食施設及び普通教室の増築工事については、昨年5月に教育委員会で発行した第八小学校教室増設検討報告書において、自校給食施設及び普通教室8教室等を同時に整備することが最も適正妥当であるとされ、総合教育会議において議題とされている。その後6月の市議会全員協議会において、普通教室増設と自校式給食施設の整備を一体として行うことの説明が行われており、それらを受けて、30年度から3カ年の継続費として、予算化されたものである。

基本設計の概要について説明する。

建設概要については、2の建物概要にあるとおり、鉄筋コンクリート造の地上4階建てを予定している。次に、3の施設の概要では、1、2階に給食関係の施設、3、4階に普通教室やトイレ等を設置し、各階ごとに既存校舎と往来できるようエキスパンション・ジョイントで接続するほか、エレベーターや駐車場、建設予定地にある既存の倉庫などを撤去して、別な場所への新設などを行う予定について記載している。後ほど、図面を参照いただきながら、再度説明する。

4にある今後の主なスケジュールの予定としては、全員協議会を9月議会の開会日に開催をお願いし、その後、年度内に実施設計を終えたのち、来年4月に建設工事の入札を行いたいと考えている。6月議会で工事請負契約の議案を提出し、承認をいただいたら、32年12月までに工事を完了し、その後使用開始としたいと考えている。

5の事業予算等については、記載のとおりであるが、既に事業費として32年度までの継続費で総事業費11億2,846万円の予算をいただいているところである。

次に、設計図書について順次説明する。

1ページは、案内図と敷地概要となっている。ページ数は、右下の四角い囲みの中の数字で表記している。

2ページは現況配置図である。増築予定地は図面左下の点線で囲んだ部分で、灯油庫は必要ないということで撤去し、予定地にある倉庫も撤去する。駐車場については、右下の

倉庫と自転車置き場を撤去して新設する。撤去した2つの倉庫に代わるものとしては、現在使用していない左上の飼育小屋を撤去して、新設することを予定している。自転車置き場も、プロパン庫と受水槽間に新設する予定である。

3ページの配置図案では、増築校舎を①、新設する倉庫を②、同じく自転車置き場を③として、網掛けで表記をしている。①増築校舎の位置については、冒頭で説明した、第八小学校教室増設検討報告書で示された位置を予定地としている。また、当該地区は、基地跡地地区計画のC地区に指定されており、図面上では、歩道上空地と表記しているが、道路境界線から1.5メートル、いわゆるセットバックをして建設をすることになる。また、増築校舎の右手には、車椅子利用者用駐車場を設置し、増築校舎のすぐ右側からスロープを設置して、既存校舎に出入りができる設計としている。

4ページの1階平面図は、既存校舎が上部にあり、増築校舎は下の太線で囲んだ部分である。先ほど説明した車椅子利用者用駐車場とスロープを右下に設置する。また、増築校舎と既存校舎は、各階とも接続している設計となっているが、1階に限り、増築校舎の床が既存校舎の床よりも40センチほど低くなる。これは、面積を有効に使うために、ダクトを1階の天井部分に入れる設計としているためで、既存校舎から入ると、スロープで下がっていくような構造になる。ただし、既存校舎の基礎の部分があるため、40センチ低くなっても、地面を掘削せずに建設を行うこととなる。また、接続部分付近にあるEVと表記しているエレベーターについては、既存校舎にも設置はされているが、こちらは給食配膳用のダムウェーターという運搬専用の機器であるため、学校からの要望と、県の福祉のまちづくり条例を受けて、新たに給食の配膳と人の両用のものを設置したいと考えている。

次に1階・2階の給食施設の説明をする。

(担当課2：杉西学校給食課長)

1階は調理室部分になる。第八小学校の自校給食室は、最大処理能力1,500食、給食室の面積は約620平方メートルである。平面図の左側にある風除室から食材を搬入して、検収室で搬入物の確認をし、下処理室を通して、調理室で調理を行う。調理室内にはアレルギー対応食調理室を設置する。調理をし終わった後、配膳室・エレベーターを通じて、給食を各階の教室に運ぶこととなっている。右側に、入荷室という場所があるが、これはパンと牛乳を入荷する場所である。

続いて、5ページに記載されている2階部分について説明する。左側の細かく分かれている部屋が、調理員のバックヤードになる。その右側に、ランチルーム、洗浄室、消毒保管庫を設置し、さらに右側が各階の配膳室になる。配膳室は、3階、4階にも同様に設置する。

(担当課2：須田学校教育課次長兼教育総務課長)

次に、3階4階部分の普通教室等について説明する。

普通教室を各階に4教室、計8教室の設計である。廊下は既存校舎と同様の1.8メートル幅で、普通教室は既存校舎よりわずかに広がっている。なお、普通教室についての

一般的な面積要件というものはない。8教室増設することで今後の需要を満たせるかどうかについては、昨年5月の試算では、児童数の増加により、特別教室を普通教室に転用して使用したとしても、平成35年度には現有の教室を全て使い切り、翌36年度には不足するという状況であった。今回の増築により、8クラス分までは特別教室を転用することなく児童増に対応できることとなるが、現時点では、当初の試算よりも現状は児童数の伸びは鈍くなっている状況もあるため、あくまで住民基本台帳による予測にはなるが、現時点では今後の需要に対応できるものと考えている。

7ページは立面図、8ページは外観パースである。屋上部分については、資料に表記はしていないが、キュービクルとエアコンの室外機を設置する予定である。

#### 【意見等】

(内田福祉部長)

自校式給食の計画というのは、これで終わりなのか。

(担当課2：杉西学校給食課長)

現時点では、八小で終わりである。これ以降は、校舎の改築があった際に検討する。

(内田福祉部長)

計画の位置付けと、栄町学校給食センターの運用はどうなるのか。

(担当課2：杉西学校給食課長)

位置付けについては、平成24年の報告書により、八小が最後となっている。栄町学校給食センターは、第八小学校が自校式で運用を開始すると同時に閉所し、栄町学校給食センターで作っていた第一小学校と第六小学校の給食は、浜崎学校給食センターへ移して調理をすることになる。

(神田市長公室長)

3ページで、壁面後退により歩道上空地となる箇所について、要は空地を設け道路敷地境界のところに垣柵を設けないと読み取ったが、そういう計画でよいか。

(担当課2：杉西学校給食課長)

そのとおりである。

(神田市長公室長)

増築校舎以外のところはセットバックしないということか。

(担当課2：杉西学校給食課長)

校舎がないところは新たな工作をしないので、下がらず現状のままである。地区計画の要件にも該当している。

(神田市長公室長)

校舎増築のところの垣柵を設けないのは、防犯上・管理上、問題はないのか。

(担当課2：杉西学校給食課長)

防犯の面は考慮する必要があり、それについては、外観パースの資料をご覧いただきたい。一階は調理施設であるが、小さな窓を高い位置に設置して、防犯に備えることとしている。

(神田市長公室長)

4ページの1階平面図の、配膳室からエレベーターに続く場所にある「リフト」とは何か。

(担当課2：杉西学校給食課長)

このリフトは、エレベーターが既存の校舎の高さで両側が開く仕様になっており、エレベーターを、増築する校舎と同じように40センチ下げることができないため、配膳室からエレベーターまで運搬物を上げる目的で設置するものである。もしリフトが故障した時は、左側に傾斜12分の1の緩いスロープを設置するので、そちらを使用する。

(神田市長公室長)

7ページの立面図の中で、A-A断面図・B-B断面図の基礎の部分が、2.4メートルもある空間として記載されているように見えるが、この部分はなんなのか。

(担当課2：杉西学校給食課長)

基礎の部分は、杭基礎を施すということで、設計者側から説明されている。空間を設ける予定はない。ここは分かりづらいので、改善する。

(内田福祉部長)

増築後の駐車場の台数が7台ということで、それに対応可能なのか。風除室からの搬入の際に駐車スペースがないと思うが、外観パースを見ると門があるので、そこに車を配置して対応するのか。

(担当課2：須田学校教育課次長兼教育総務課長)

駐車場の台数だが、検討会議に、学校の教頭先生に入っただき、現状が維持されるのに越したことはないという話があったが、校舎はこの場所に増築するしかなく、敷地内に新たに駐車場を設けるのも難しいため、現状からは減ってしまうが、このように対応することとなった。

(担当課2：杉西学校給食課長)

風除室については、担当課も懸念しているところであり、搬入のトラックが旋回するスペースを取れるかどうかというのは、今後検討する予定となっている。場合によっては門からバックで車を入れて、そこで積下しということになる。

(内田福祉部長)

バックで入ると、下ろす荷台と搬入の入口がずれるが、使い勝手が悪くなるのではないか。また、新しく設ける右側の駐車場については、入口も新たに設けるのか。

(担当課2：須田学校教育部次長兼教育総務課長)

右側の駐車場については、現状では、増築校舎のすぐ右側にある裏門から入ってもらう形で考えている。

(神田市長公室長)

右側の駐車場を使う車と、パン・牛乳の入荷室へ行く車が、同じ門を使うということか。

(担当課2：須田学校教育部次長兼教育総務課長)

そのとおりである。

(神田市長公室長)

左側の外部階段のほうはさらに狭くなっている。食材の搬入車両の出入りには安全を十分に考慮しながら進めてほしい。

#### 【結果】

一部図面の表示を修正し、原案のとおり、庁議に諮ることとする。

#### 【閉会】